

保護者 様

松阪市立中川小学校  
校長 鈴木 純

## 暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令時等における対応について

松阪市においては、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合には、下記のような対応をしていただくことになっております。ご確認ください、安全第一の対応をよろしくお願いたします。また、急な連絡には、『きずなネット』の活用を考えています。

### 1 始業（登校）前に松阪市に【暴風警報】【暴風雪警報】【特別警報】が発令されている場合

（松阪市を含んだ広域で発令されている場合も含まれます。）

- (1) 登校を中止し、自宅待機させてください。
- (2) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が午前11時までに解除された場合は、解除後2時間の余裕をもって授業を始めますので、その間に安全を十分確認の上、登校させてください。ただし、次のような場合は、登校を中止し自宅待機させてください。
  - ① 市の教育委員会からの指示または学校の状況判断によって、登校中止（自宅待機）等の連絡が学校からあった場合
  - ② 大雨、洪水、河川の増水、崖崩れ、道路の決壊等の状況により、登校に危険があると地域や保護者の方等において判断された場合
- (3) 午前11時においてもなお暴風警報・暴風雪警報・特別警報が解除されない場合は、当日の授業を中止し、学校は臨時休業となります。（この場合、翌日の授業は、連絡がない限り翌日の曜日の時間割となります）（ロイロノート等で指示します）

### 2 登校後に松阪市に【暴風警報】【暴風雪警報】【特別警報】が発令された場合

直ちに授業を中止し、下校または学校待機とします。

（下校の場合には、地区担当が引率の上、一斉下校となります）

### 3 その他

暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されていなくても、大雨等気象状況が悪化して危険が予想される場合や、緊急事態等が発生した場合は、自宅待機等の処置をさせていただく場合があります。その際はきずなネットで連絡させていただきますので、ご了解の程、よろしくお願いたします。

- \* 特別警報とは、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報です。
- \* 学校でも、随時各地区を見回り状況確認を行います。ご家庭の周りや地区の状況について、学校へ情報提供いただきますと大変助かります。よろしくお願いたします。
- \* 給食の実施については、原則、当日5時に「特別警報」「暴風（雪）警報」が発令されていた場合、その時点で給食中止を決定します。また、事前の気象予報により明らかに「特別警報」「暴風（雪）警報」が予測される場合は、前日の16時に給食の中止を教育委員会で決定します。給食の実施については、分かり次第、絆メール等でお知らせするとともに、昼食等の対応についてもお知らせします。